

ひきこもり家族自助会とやま大地の会(設立 2001 年 3 月)

振込先 北陸労働金庫 富山南支店 普通 3414428 とやま大地の会

## ♪ ♪ 例会のおしらせ ♪ ♪



例会は、ミニ講演やグループでの分かち合いの場です。また個別相談会(希望者)も行っています。新型コロナ対策のため、実施について変更可能性もありますので、ご参加を希望される方は、本会のホームページでの確認をお願いします。

04 月 16 日(第 3 土曜日) 第 254 回例会 13:30 富山市安住町サンシップとやま 601 号室  
令和 4 年度の総会を行います。

05 月 21 日(第 3 土曜日) 第 255 回例会 13:30 富山市安住町サンシップとやま 601 号室

06 月 18 日(第 3 土曜日) 第 256 回例会 13:30 富山市安住町サンシップとやま 703 号室

07 月 16 日(第 3 土曜日) 第 257 回例会 13:30 富山市安住町サンシップとやま 601 号室

\*\*\*\*\*

会費 正会員の 2021 年度からの年会費は 2,000 円。例会参加費無料。(振込料は各自負担です。)

非会員の方の、2021 年度からの例会参加費 200 円です。

サンシップでは駐車券を 2 階事務所にし、「大地の会」とおっしゃってください。無料になります。

サンフォルテでは駐車券を 1 階受付にし、「大地の会」とおっしゃってください。1 時間無料になります。

◎富山県ひきこもり地域支援センター、最寄りの厚生センター、保健所で相談をしましょう。適切な支援に繋がるよう力を借ります。

◎支援センターに希望すること、親に出来ることを常時募集しています。

◎ご相談があれば、大地の会のホームページからお問い合わせ下さい。

「とやま大地の会」のホームページですが、下記 URL で開設しています。ご覧ください。

<http://toyamadaichinokai.com/>



## ♪ 3 月例会報告 ♪

日 時: 3 月 19 (土) 13:30~16:15 サンシップとやま 601 号室

参加者: 23 名(男性 7 名{内体験者 1 名}、女性 16 名{内体験者 1 名})のご参加がありました。

例会の始めに、会員の H さんのハーモニカ演奏を聴きました。コロナ禍で声を出さず皆さんで“楽しく聴き”ました。

曲は『花は咲く』と『北国の春』。軽やかな演奏に、なごやかで楽しい雰囲気が始まりました。

## I ご連絡(山岡代表)

今日のサンシップの利用団体はこの会だけです。今日も 20 名以上の方が参加されています。皆さんの思いが伝わります。例会は、参加される皆さまが“ほっとでき”、“元気になれる場”にしていきたい。また、この場に来られない方々に会報を送り、例会の内容や雰囲気をお伝えします。コロナが収束したら、参加を見合わせておられる皆さまとも、おいしいお茶を楽しみながら、語り合い、聴き合いたいと思います。

## II ミニ講演 「成年後見制度について～親なきあとを見据えて～」

富山県社会福祉士会権利擁護センター ばあとなあ富山・酒井さん

講師のご紹介

酒井さんは、富山県社会福祉協会の副会長をなされ、地域福祉のリーダーの一人として、幅広い活動をなさっています。独立事務所をもたれ、家庭裁判所から選任され、多くの方の成年後見人を務めています。

## 1 講演概要

### 〔成年後見制度はどんな制度か？〕

認知症、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々に対して、法的な権限を持った支援者をつけることで、本人の権利や財産を守る制度です。

種類は、**任意後見制度**（将来判断能力が不十分に備えて、あらかじめ契約により自分で決める）と、**法定後見制度**（すでに判断能力が不十分な人にかわって法律行為等を行う。家庭裁判所によって選ばれる）があります。

### 〔具体的に何をしてくれるの？〕

財産管理 — 本人の財産の保全や活用

身上監護 — 介護福祉サービスの利用や医療福祉施設の手続きなど

代理権 — 本人に代わって契約などの法律行為を行い、援助する。

同意権・取消権 — 本人が契約などの法律行為の同意や取消など

〔申し立てについて〕 … 4親等以内の方や誰もいなければ市町村長が家庭裁判所に申立をする。

診断書 … 本人の判断能力をみるための診断書

本人情報シート… 本人の家庭的・社会的状況を知るためのシートの活用。

費用は？ … 申立 手数料 800 円、登記 2,600 円ほか（鑑定費用 5 万～7 万円はまれ）

後見人には … 親族（子、兄弟姉妹、配偶者）、司法書士、弁護士、社会福祉士等が選ばれることが多い。

後見人への報酬は … 本人の財産状況を考えて本人の生活に支障のない範囲で額が決められる。資産が少ない場合は自治体から助成されることもある。

実際の事例 … 認知症高齢者に対して預金通帳を預かる、特養の入所契約、医療契約等を行う。

## 2 講演後の質問と答え（講演について、熱心な質問が多数ありました。一部を掲載します）

Q：後見人の報酬について。自分で購入した本では後見人の報酬への最低目安は2万円からとなっていたが、実際は？

A：富山県の場合は、現在は資産が少ない方の場合、月額1万円程度で審判がおりることが多い。（後見人の活動内容や本人の資産状況を踏まえて家庭裁判所が決める）

Q：何もしない場合でも同額？

A：財産の管理や、各種手続きを行っていると思うが、額については家庭裁判所が総合的にみて判断する。後見人は決めることが出来ない。

A：1年に1回、家庭裁判所に事務報告書を提出する。第三者後見人の場合、その時に合わせて報酬付与の申し立てをすることがほとんど。報酬額については家庭裁判所が決める。保険金請求などで本人の財産が増えるような行為をした場合はその分が加算されることがある。

Q：後見人をお願いしてしまったら全てお任せになってしまうのか？

A：本人に希望があれば本人に引き続き通帳等を管理してもらうときもある。勝手には進めない。

Q：ひきこもりの場合、本人が外に出ることができない、話を聞けないなど問題は大きい。本人が出来ない場合、どのような形で後見人と繋がれることが出来るか。

A：地域の保健師さんや、高齢であれば地域包括支援センターなど、福祉の方とつながっておくと、いざ必要となったときにつないでくれると思うので、福祉の方とのつながりを大切にしてほしい。本人と定期的に関わるのが難しくても、家族だけでもつながっておくことが大切。

## Ⅲ いつもの話し合い 今回は、ある母親からのお話、3班に分かれて話し合いをしました。

ある母さんからのお話（\*会の冒頭、うれしいお話を皆で共有しました）

### A班（8名）

- ・バレンタインの時チョコを作った。食事の準備で、箸出しやお皿を出してくれる。  
→お料理はいい。段取りを身に着けるのにとっても良い。否定せずに誉めて、承認してあげると良いです

ね。さりげなくお料理の方法を見せてあげる。(お料理をしてくれたことを承認してあげる)

- ・娘がひきこもり。これまで、娘には苦勞かけた。辛い思いもたくさんさせた。

#### B班（7名）

- ・子は動き始めていたが、腰を痛めて難儀している。体力が落ちているためと思う。ひきこもっている間の健康管理や体力の維持が難しい。
- ・30代半ばの息子。精神障害の診断がでて、加療中。障がい年金の申請をしている。
- ・障がい年金については、わが家の息子も同意し申請した。
- ・ちょっとうれしいことがあった。毛糸で編んだ入れ物に入ったお釈迦の団子のお守りを近所のおばあさんから貰った息子、お礼にとイチゴを買って自分で届けたら、喜んでいただけた。ちょっと胸が熱くなった。
- ・富山県が「社会とのつながり促進事業」をスタートさせている。会からも県の支援協議会に参加し、資料もいただいたので皆さんに紹介します。(下記の☆のところで紹介しています)

#### C班（6名）

- ・子は家庭内では穏やかに過ごしています。気持ちが安まっています。いつになったら外へ出られるようになれるかな。
- ・子は病院へ行くのが嫌がっていましたが、辛さの方が勝り行きました。病院では総合診断対応をして下さり、良くなっていっています。
- ・子が少し良くなって来ると、親は、次は何、その次は何と子に期待し圧力をかけてしまう。それが子の対してはマイナスだと分かっていますが、ついつい口に出してしまいます。

#### IV その他

- 1 例会ではなかなか十分に自分の話が出来ない。言い足りないことなど。日常のあゆみなど体験発表をしてみませんか？約 20 分間程度を予定しています。
- 2 投稿欄について  
会員の皆さまから、“ひきこもりの理解”に関する本の紹介や講演の感想等、募集しています。



#### 富山県ひきこもり地域支援センター からのお知らせ

相談時間：月曜日～金曜日 8:30～12:00、13:00～17:00（要予約）

グループ相談を実施しています。

- ・本人グループ 毎週火曜日 10:00～12:00
- ・親グループ 毎月第2木曜日 14:00～16:00

まずはお電話でご相談ください。電話：076-428-0616

場所：富山県心の健康センター内 〒939-8222 富山市蜷川 459-1

#### V つくしの会より（2003年設立）

市内2カ所で開催し、今はコロナ感染予防を徹底の上、主に話し合い中心の月例会と定例会を行っています。気候やコロナ関係などで、予定変更の場合もありますが、ご了承下さい。

##### 1 2022年4月の予定

- 月例会…場所；高岡市博労公民館 洋室 時間；13：30～16：00  
月日 4月17日(日)、 5月8日(日)

おとぎの森例会 場所；ふれあい交流館2階 時間 14：00～16：00  
月日 4月 13日(水) 21日(水) 23日(土)  
5月 11日(水) 25日(水) 28日(土)

※コロナ感染予防など、予定が変更になることがあります。

## VI 令和3年度 富山県ひきこもり対策支援協議会 報告

(出席&報告者・米谷副代表)

【開催日時・場所】 3月上旬 県心の健康センター

【出席委員】 県と民間の専門機関、団体から

### 1 本年度の県のひきこもり対策支援関連事業実績について

#### (1) 市町村関係

- ・市町村のひきこもり対策支援業務に係る意見交換 8月～10月  
相談支援や庁内連携、居場所づくりなどが行われている。
- ・ひきこもり対策支援市町村担当者連絡会 1月下旬 13市町村と県から  
町内のひきこもり者の把握（A町）、電話に出た方が相談対応さらに専門職が対応（K町）  
ひきこもり相談事例に「つなぐシート」を運用、ひきこもり担当職員を配置（T市）

#### (2) 研修会など

- ・ひきこもりサポーター養成研修 1月下旬
- ・ひきこもり多職種専門チーム会議 11月上旬と2月下旬 市町村のひきこもり支援状況等

### 2 ひきこもり支援センターの活動状況について（健康課との共催以外）

#### (1) ・来所相談と電話相談の件数

#### (2) グループ相談の件数

#### (3) 来所相談の新たな取り組み アセスメントシートの導入、サバイバルプランの紹介の活用。

### 3 とやま大地の会より

活動報告 月例会の実施、会誌発行、ミニ講演 地域ネットワークによる支援、研修会の受講 他

#### (2) お願い事項

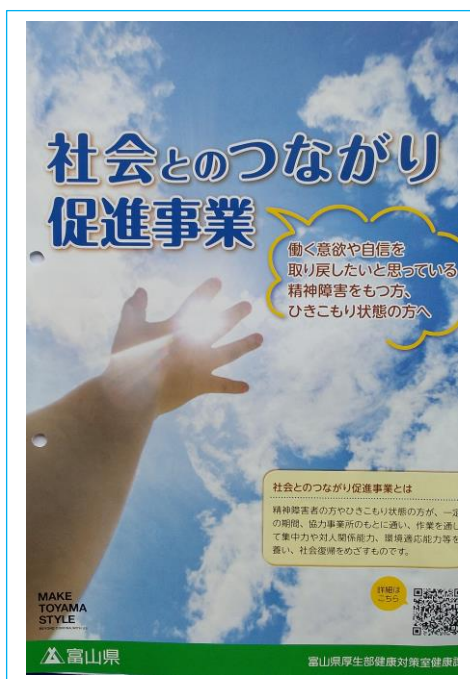
- ・ひきこもりサポーター養成研修の継続実施を
- ・ひきこもり9,000人の方に届く支援を
- ・相談窓口について、各市町村の実態を周知させて欲しい。⇒1-(1)項のように実施された。
- ・自治体に、コミュニテイソーシャルワーカーの配置を。  
⇒ H市は、R3年度からの重層的支援体制整備事業として配置されていました。

### 4 感想

県は市町村への展開を精力的に実施されており、私は家族会の立場から、有難く思いました。

## ☆ 県の事業の紹介 「社会とのつながり促進事業」

県が発行しているチラシに記載されている内容を紹介します。



### 社会的つながり促進事業とは

精神障害者の方やひきこもり状態の方が、一定の期間、協力事業所のもとに通い、環境適応能力等を養い、社会復帰をめざすものです。

### 事業内容

協力事業所では、希望者の要望に応じて適切な作業を行います。事業実施期間は6か月ですが、3年を限度として更新できます。

### 協力事業所

精神障害者やひきこもり状態の方の社会復帰に理解を示し、働く機会を提供して事業を実施していただける事業所です。

### Q&A から

費用は無料

賃金等は原則支給されません。

申込み・問い合わせ先：県内の各厚生センター及び支所・富山市保健所です。